

令和7年2月全員協議会

中東遠看護専門学校組合議会会議録

令和7年2月7日開会

令和7年2月7日閉会

中東遠看護専門学校組合議会

令和7年2月中東遠看護専門学校組合議会全員協議会

◎会 議 次 第

令和7年2月7日（金曜日）午後3時39分開会

1 議案の詳細説明

2 協議事項

- (1) 中東遠看護専門学校組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

3 報告事項

- (1) 令和6年度 東海アクシス看護専門学校の卒業予定者の進路について

◎出席議員（16名）

1番	小栗宏之君	2番	鳥居節夫君
3番	鈴木喜文君	4番	高橋篤仁君
5番	安田彰君	7番	鈴木弘睦君
8番	鈴木賢和君	9番	立石泰広君
10番	渥美昌裕君	11番	植田浩之君
12番	阿形昭君	13番	坪井仲治君
14番	織部光男君	15番	山下修君
16番	加藤久幸君	17番	平川勇君

◎欠席議員（1名）

6番 松浦昌巳君

◎説明のため出席した者

管 理 者 袋井市長	大 場 規 之 君	副管理者 掛川市長	久 保 田 崇 君
副管理者 袋井市副市長	大 河 原 幸 夫 君	磐田市長	草 地 博 昭 君
御 前 崎 市 長	下 村 勝 君	菊川市長	長 谷 川 寛 彦 君
森 町 長	太 田 康 雄 君	監査委員	久 永 豊 彦 君
監査委員	寺 田 守 君	会 計 者 管 理 者	中 川 東 君
事務局長 兼総務課長	近 藤 秀 幸 君	学 長	山 本 洋 子 君
校 長 兼 副 校 長	近 藤 由 美 君	教務課長	長 倉 里 美 君
主 幹	杉 谷 美 幸 君	主 幹	松 浦 朋 代 君
主 幹	太 田 朋 絵 君	総務課主幹兼 庶務係長	松 井 健 尋 君

(午後 3 時 39 分)

○議長（鈴木弘睦君） これから、全員協議会を開会いたします。

この全員協議会では、議案の詳細説明を当局から求められておりますので、よろしく
お願いいたします。

それでは、議案の詳細説明を求めます。

○事務局長（近藤秀幸君） 議長、事務局長。

○議長（鈴木弘睦君） 近藤事務局長。

○事務局長（近藤秀幸君） それでは、ただいま管理者から御提案申し上げました定例会
提出案件の議第 1 号から議第 5 号まで及び報第 1 号の 6 議案につきまして、順次、詳細
説明申し上げます。

最初に、議第 1 号 令和 6 年度中東遠看護専門学校組合会計補正予算（第 1 号）につ
いて、御説明申し上げます。ここからの説明につきましては、お手元の表紙の右上の
□1 となっている議案（予算書）と、同じく□2 となっております予算説明、議案説明資
料の 2 種類の資料を使用し、御説明をさせていただきます。各説明の際、私から□1 何
ページ、□2 何ページとお伝えいたしますので、そのページをお開きいただきたいと思います。
それではまず、□1 の 6 ページを御覧ください。歳入歳出の総額に増減はなく、
3 億 1,700 万円でございます。2 款 1 項の総務管理費を 1,200 万円増額し、3 款 1 項の看
護専門学校費について同額を減額するものでございます。なお、今回の補正はのちほど
御説明いたしますが、2 人の正規職員の退職と人事院及び静岡県人事委員会からの給与
勧告に基づき、国家公務員及び静岡県職員の給与表が改正されることによるものでござ
います。

□1 の 8 ページ 9 ページ、8 ページ 9 ページをお開きください。まず下段の支出の 3
款 1 項 1 目看護専門学校管理費の 1 節報酬を 100 万円、2 節給料を 500 万円、3 節職員手
当等を 400 万円、4 節共済費を 200 万円をそれぞれ減額し、計 1,200 万円の減額をするも
のでございます。この減額を踏まえまして、上段 2 款 1 項 1 目一般管理費の 24 節の積立
金を同額である 1,200 万円を増額補正し、財政調整基金に積み立てるものでございま
す。給料が減額となった理由は、昨年 3 月 4 日付けで免職となった職員の給与等を当初予算
に計上してあったことに加え、昨年 9 月末をもって自己都合により退職した職員がいた
ことによるものでございます。なお、□1 の 10 ページから 14 ページまでは給与費明細を
記載しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。補正予算の説明は以上で

ございます。

次に、議第2号 令和7年度中東遠看護専門学校組合会計予算について、御説明申し上げます。〔1〕の資料は17ページから19ページ、17ページから19ページを御覧ください。歳入歳出の総額はそれぞれ3億5,400万円で、歳入歳出予算の款項の内容につきましては〔1〕18ページ、19ページの第1表に記載してございます。なお、令和7年度は3,700万円の増額であり、後ほど御説明いたしますが、主な理由といたしましては〔1〕の19ページ、歳出3款の教育費の中の12節委託料及び14節の工事請負費が増額となったことが主な要因でございます。

次に、〔1〕の資料につきましては、26ページ27ページ、26ページ27ページになりますが、こちらが歳入の事項別明細でございます。よろしく申し上げます。なお、ここから合わせまして〔2〕の資料を使います。4ページを御覧ください。まず、歳入でございますが、〔1〕の26ページの最上段でございます。1款1項1目市町分担金は2億5,800万円で、前年度と同額でございます。各市町の詳細につきましては、資料〔2〕の7ページ、7ページに記載してございますので、御覧いただきたいと思っております。この7ページの説明になりますが、この分担金につきましては、人口割と病床数割でそれぞれ40%、それから卒業生数割を20%とし、各市町から御報告をいただきました令和6年9月末日現在の人口と病床数及び卒業生の過去3年度分の卒業生数を按分して算出したものでございます。

次に、資料〔2〕の8ページ9ページ、8ページ9ページを御覧ください。まず8ページの上段の2款の使用料及び手数料は授業料でございます。175人分で2,356万8,000円を計上しております。なお、この額につきましては、授業料の減免制度の申請状況等を反映いたしまして算定しております。その下、中段でございますが、入学検定手数料は120人分の96万円を計上しております。その下、下段3款の財産収入につきましては、利子及び配当金2万円で、財政調整基金及び職員退職手当両基金の積立金利子となっております。〔2〕の9ページを御覧ください。上段の4款繰入金は4,970万円で財政調整基金からの繰入でございます。エレベーター更新工事請負費に充てるためのものでございます。なお、この工事につきましては、令和6年度、令和7年度の2年間で工期となっておりますことから、債務負担行為によりまして実施しております。その下、5款繰越金は令和6年度の決算見込みから前年度と同額の1,200万円の余剰金を見込んでおります。最下段6款の諸収入につきましては、新1年生の電子教科書使用料の学生負担分等

を見込んで計上しているところでございます。

次に、歳出でございます。〔1〕の資料につきましては、28ページ29ページ、28ページ29ページを御覧ください。合わせまして資料〔2〕につきましては10ページをお開きください。まず〔1〕28ページの最上段、1款1項1目議会費は63万8,000円で議会の運営に係る経費でございます。次に〔2〕11ページ、11ページを御覧ください。2款1項1目一般管理費は、組合にかかる運営委員会等の経費及び各種基金への積立金などでございます。本年度の予算額は、〔2〕の11ページに記載してございます一番上の委員報酬、中段の2一般管理費等及び3の基金積立金の合計額でありまして、〔1〕28ページの2款1項1目の一般管理費1,065万2,000円でございます。次に、〔1〕の30ページ31ページ、30ページ31ページ、合わせまして〔2〕は12ページから14ページ、12ページから14ページの説明をさせていただきます。3款1項1目看護専門学校管理費でございますが、この目につきましては、23人分の正規職員の人件費と派遣職員2人分の給与等の負担金が主なものでございます。本年度の予算額は3億617万9,000円で、前年度より3,445万4,000円の増額となっております。この増額の主な要因につきましては、〔2〕の13ページの真ん中ほどにあります(7)委託料、【新】ということに記載しておりますが、現在教員が使用しておりますパソコンやタブレット33台分ですが、Windows10のサポート期間終了に伴う機器の更新に係る諸費用に加えまして、14ページの(9)になります。が工事請負費のエレベーター更新工事1,860万円等を計上したことによるものでございます。なお、〔2〕の13ページには新規の修繕や委託料が記載しておりますが、何箇所か金額が未掲載となっているところがございます。こちらにつきましては、入札執行等を想定いたしまして外部への予定金額を伏せているものでございますので、御承知おきいただきたいと思います。次に、〔1〕の32ページ33ページ、32ページ33ページ、合わせまして〔2〕は15ページ16ページ、15ページ16ページをお開きください。〔1〕32ページの真ん中より少し下になりますが、3款1項2目教育振興費は、非常勤講師や病院等の実習施設への謝礼、教材用の消耗品などの購入費が主なものでございます。本年度の予算額は2,934万3,000円、164万6,000円の増額となっております。主な理由といたしましては、カリキュラムの改正に伴いまして〔2〕の15ページの(1)報償費の講師謝礼が増額となったことや、16ページになります(7)の学生が使用する実習用の備品が増額になったことによるものでございます。続きまして、〔1〕の34ページ35ページ、34ページ35ページをお開きください。合わせまして〔2〕の資料につきましては、17ページ18ページ、17ページ18ページに

なります。〔2〕の17ページ18ページのとおり、4款1項の公債費につきましては、平成30年度の学生ホール及び令和元年度の体育館の天井耐震化工事に加えまして、令和4年度の学生ホール等空調機更新修繕に充当した組合債の元金及び利子償還金を計上しているところでございます。以上、予算概要を説明いたしました。なお、予算書の36ページから40ページ、〔1〕です。36ページから40ページにつきましては、補正同様に給与費の明細を記載させていただいておりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。以上、令和7年度中東遠看護専門学校組合会計予算につきまして、説明とさせていただきます。

続きまして、議第3号 令和7年度中東遠看護専門学校組合奨学金貸与特別会計予算について御説明をいたします。〔1〕の資料につきましては、45ページから47ページ、45ページから47ページをご覧いただきたいと思います。歳入歳出の総額につきましてはそれぞれ5,640万円で、歳入歳出予算の款項の内容につきましては、46ページの第1表に記載をさせていただいております。〔1〕の資料につきましては、少し飛びますが54ページから55ページ、54ページから55ページをお開きください。合わせまして〔2〕の資料につきましては22ページ23ページ、22ページ23ページをお開きください。まず歳入でございますが、1款1項1目市町負担金は、本校を卒業後引き続き3年間5病院に勤務し、奨学金の返還免除が決定したものの、奨学金相当額でございます。具体的には、卒業生が就職いたしまして職員として勤務する5病院の所在の市町様から返還免除となった者の代わりに御負担をいただいているものでございます。各市町様からの負担金の詳細につきましては、〔2〕の資料の22ページに記載をさせていただいております。令和7年度につきましては、令和6年3月末をもって3年間が経過し、返還免除となった34人分の3,636万円を計上しているところでございます。その各市町の表中ですが、掛川市と袋井市にはそれぞれ的人数及び金額を記載してございます。これは、中東遠総合医療センターに就職し、今回免除決定をしました15人分1,620万円を両市町で協議した率でございますが、掛川市60.9%、袋井市39.1%で按分した金額等を記載してございます。また、森町の3人の中には、1人の学生さんが1年生と2年生の2年間借りていただいた72万円が含まれていることを報告させていただきたいと思います。なお、先ほど引き続き卒業後3年間、5病院に勤務した者が免除決定になると申し上げましたが、例えば、新型コロナウイルス感染症により病気休暇を取得した場合や、産前産後育児休暇を取得した場合には、その取得期間は3年間の勤続年数に含まれません。そのため、卒業後就職し3年間を迎えた年度末の3月31日には、3年間の勤務基準を満たさないこととなり

ますので、翌年度以降に決定されることとなります。すでに奨学金の申請者全員が3年間迎えまして確定した直近5年間の5病院定着率を見てみましましたところ、約93%と高い数値を維持しているところの数字にはなっているところでございます。

次に、歳出の説明をさせていただきます。〔1〕につきましては、56ページから57ページ、56ページから57ページ、加えまして〔2〕の資料につきましては24ページを御覧ください。〔2〕の24ページの1奨学金(3)貸付金のとおり、1款1項1目20節の貸付金につきましては5,580万円で学生155人分でございます。以上、議第3号の説明とさせていただきます。

続きまして、議第4号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について説明いたします。〔1〕につきましては、59ページ60ページ、59ページ60ページをお開きください。また、〔2〕につきましては29ページから32ページの説明となりますので、29ページをお開きいただきたいと思います。本件につきましては、再犯防止の対策の観点から国の刑法等の一部を改正する法律の施行に基づくもので、具体的には令和7年6月1日から自由刑のうち懲役及び禁固が廃止され、拘禁刑に一本化されるものでございます。〔2〕の新旧対照表のとおりでございますけれども、本組合において関係する4条例の懲役という用語を拘禁刑という用語に改める、用語の変更になります。29ページから4条例ということになりますので、32ページまでとなります。

続きまして、議第5号 中東遠看護専門学校組合職員の給与に関する条例の一部改正につきまして、御説明申し上げます。〔1〕の資料につきましては、61ページから71ページになります。また、合わせまして〔2〕の資料につきましては33ページをお開きください。こちらにつきましては、令和7年4月以降の給与、賞与に関する内容となります。本組合職員のうち教職員の給与につきましては、静岡県高等学校等教育職の給与表を準用しております。静岡県人事委員会の勧告に基づきまして、その給料表が改正されることから、本組合に關係する給与に関する条例の一部改正をするものでございます。本校の教員の給与は1級から4級までは静岡県の高等学校等教育職の給与表を準用いたしまして、5級につきましては校長職として組合独自の給与を運用しております。令和7年4月1日から今回の勧告に基づき、3級4級に加えまして4級の改正内容を基に5級を改正するものでございます。具体的な内容につきまして御説明いたします。〔2〕の33ページを御覧ください。左側が旧、右側が新となっております。1級2級につきましては下線が引いておりませんので変更はございません。3級4級5級につきまして、1号

給から16号給までが削除となりまして、それぞれ17号給が1号給、18号給が2号給にと、それ以降同様の改正がされます。例えば、33ページの左側の改正前の表の3級17号給につきましては、そこに37万6,800円と記載がございます。それが改正後の右側の表につきましては、1級のところに移りまして37万6,800円に変更されているという内容になりますので、以下同じような変更がされております。

続きまして、報第1号 専決処分の承認を求めることについて説明をさせていただきます。[1]の資料につきましては、72ページをお開きください。合わせまして[2]の資料につきましては、39ページから50ページになりますので、39ページをお開きください。こちらにつきましては、令和6年度の給与、賞与に係る専決処分をした報告となります。本件は、中東遠看護専門学校組合職員の給与に関する条例の一部改正について、令和6年12月20日付けで専決処分をさせていただいたものでございます。先ほどの議第5号と同様で、人事院及び静岡県人事委員会からの給与勧告に基づきまして、国家公務員及び静岡県の職員給与表が改正されましたことから、これらの給与表を準用しております実習指導教員及び専任教員に関し、本組合職員に関する条例をあわせまして一部改正したことを報告するものでございます。本来であれば議会を招集、開催いたしまして、議決をいただくところでございますが、地方自治法第179条第1項の規定に基づきまして、管理者におきまして専決処分をさせていただいたものでございます。

以上、議第1号から議第5号、及び報第1号までの詳細説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（鈴木弘睦君） 以上で、議案の詳細説明を終わります。

これで、全員協議会を閉会いたします。

（午後 4時08分 閉会）

（午後 4時29分 再開）

○議長（鈴木弘睦君） 本会議に引き続きまして、全員協議会を開会いたします。

本日の全員協議会は、協議事項1件及び報告事項が1件ございますので、よろしく願いいたします。

まず最初に協議事項であります。中東遠看護専門学校組合職員の勤務時間、休暇等に

関する条例の一部改正について、事務局から報告を求めます。

○事務局長（近藤秀幸君） 議長、事務局長。

○議長（鈴木弘睦君） はい、近藤事務局長。

○事務局長（近藤秀幸君） それでは、協議事項について説明させていただきます。

（1）中東遠看護専門学校組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてでございます。〔2〕の資料の53ページ、53ページをお開きください。今回の改正につきましては、少子高齢化の進行それから人口減少が加速する中、男女ともに仕事、育児、介護の両立出来る職場環境の整備をするため、国の法律の一部が改正されたことに伴いまして、本組合に関係する条例の一部を改正するものでございます。〔2〕の54ページの新旧対照表を御覧ください。具体的には、育児を行う職員が残業免除の請求をした場合に、その対象となる子の範囲を今の3歳に満たない子から小学校就学前の子に拡大、加えまして介護を行う職員も、その残業免除に加えるものでございます。本件につきましては、現時点で国をとおして改正の内容を議論中でありまして、本日現在、国から改正最終案が示されておられません。したがって、地方自治法第179条第1項の規定に基づきまして、専決処分をさせていただきます。なお、令和7年度開催の組合議会定例会におきまして、その報告をさせていただきたいと存じます。以上、協議事項の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（鈴木弘睦君） 当局から説明が終わりました。ただいまの説明について質疑等ありましたらお受けしたいと思っております。

よろしいでしょうか。特段ないようでございますので、協議事項につきましては以上にさせていただきます。

次に、報告事項に入ります。令和6年度 東海アクシス看護専門学校の卒業予定者の進路についてを議題といたします。当局からの説明を求めます。

○事務局長（近藤秀幸君） 議長、事務局長。

○議長（鈴木弘睦君） 近藤事務局長。

○事務局長（近藤秀幸君） それでは、報告事項について、御報告をさせていただきます。

（1）令和6年度 東海アクシス看護専門学校の卒業予定者の進路について説明を申し上げます。恐れ入りますが、〔2〕の資料の最終ページになります56ページを御覧ください。まず上の表になりますけれども、昨年5月18日に実施されました管内5病院の採用試験の結果でございます。3年生の62人が受験をいたしまして、表にありますとおり5

病院から全員の合格をいただいたところでございます。次に下の2の表になりますけれども、令和7年1月16日現在の卒業予定者の進路をまとめたものでございます。御覧のとおり63人が卒業予定で、そのうち管内5病院に61人が、あと県外1名というところになっております。また、進学といたしまして県立看護専門学校助産学科へ1名、進学を予定しております。なお、この進学1名につきましては、先ほどの上の表にあります磐田市立総合病院の合格者33名のうちの1名となることを御報告申し上げます。以上、報告事項の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（鈴木弘睦君） 事務局から報告が終わりました。ただいまの報告について質疑等ありましたらお受けしたいと思います。

はい、14番、織部議員。

○14番（織部光男君） 14番、織部です。先ほどの質疑の中で本人希望ということで聞きました。そうしますと、やはり最新の医療設備を備えているところで働きたいという心理は当然のことながらあると思うんですね。そうしますと今年は、令和6年度は非常に偏ってますけれども、5年度、4年度についてはそんなでもなかったんですね。ですから、こういったことがですね、顕著に出てしまった令和6年度、これがもし続くとありますと不公平感は本当に拭えないというわけですね。菊川病院も新しいものを入れたいですけれども、一般会計から10億以上の持ち出しをしています。とても出来る状況ではありません。そうなれば私はこの看護師の就職先が決まった時点で、それを次年度の予算に反映できるようなシステムを作るべきではないかと私は思うんですよ。それが公平だと思うんですね。だから、職業選択の自由は働くところを選ぶというのは権利として持っていますので、当然。それはいいですよ。ですから、こういうことが起きるといっても想定できるわけですね。それに対して費用対効果、10倍も違う、10倍以上も違うということが令和6年度は起きているわけですね。分担金で菊川は3,000万円、1人いただいたということで3,000万円かかっています。磐田市は300万円ですよ。300万円以下になります。そういったことを、制度的なものをやはり社会的な現実をですね、直視していただいて変えるべきものは変えなければ、私はならないと思うんですね。ぜひ、今後の検討課題に入れていただきたいと思います。

○議長（鈴木弘睦君） ただいまの案件は、卒業生のところになりますので、先ほどのコメントの中で、令和5年度、4年度はどうだったかとありましたが、データ持っていますか。よろしいですか。その部分についてお答えしたいと思います。

- 14番（織部光男君） 分かっていますから、いいですよ。
- 議長（鈴木弘睦君） いいですか。4年と5年の部分は。じゃあ特段、お答えはいいですか。また、お戻りになって、色々議論していただきたいと思います。
- はい、そのほか質疑等ありましたらお受けしたいと思います。
- 16番（加藤久幸君） はい、議長。
- 議長（鈴木弘睦君） 16番、加藤議員。
- 16番（加藤久幸君） はい、16番、加藤でございます。表記について御質問したいと思いますが、56ページの上段の部分の磐田市立総合病院、中東遠総合医療センター、看助40、看助30とありますけれども、恐らくこれは、私は以前確認したことがあると思うんですが、この表記だと看護助手みたいな感じでとられかねないかなと思いました。恐らくこの内容は看護師と助産師かと思いますが、看護師が何名、助産師が何名なのかその辺の詳細をお伺いしたいと思います。
- 事務局長（近藤秀幸君） 議長、事務局長。
- 議長（鈴木弘睦君） 近藤事務局長。
- 事務局長（近藤秀幸君） 17番の加藤議員の御質問にお答えいたします。年度初めに加藤様から御連絡いただきまして、私に対応させていただきました。その時にも同じようなかたちで、看護師と助産師合わせてというところでお伝えさせていただきました。今言っていたいただいたとおり分かりにくい表記になりますから、以後変えていきたいと思えます。中東遠さんと磐田病院さんの内訳については病院の方で決められるものですから、今の時点でこちらからお答えすることは出来ませんので、表記の方は変えさせていただきます。ありがとうございます。
- 議長（鈴木弘睦君） ありがとうございます。そのほか、質疑等ありましたらお受けしたいと思います。よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

以上、ないようでございますので、報告事項につきましては以上とさせていただきます。

それでは以上をもちまして、全員協議会を閉会いたします。

長時間にわたり、ありがとうございました。

（午後 4時41分 閉会）